

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和5年 1月5日

事業所名：児童・放課後デイHOPE

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用者用部屋が2つあり、活動内容によって部屋を使い分けを行い、スペースに合った人数の支援を意識しています。	確保されている。	子どもが安心して取り組めるように、子どもの状況に合わせ、部屋を区切ったり、課題に応じてスペースが確保されるように工夫していき、安全にも配慮していきます。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされている人数配置を守っています。	概ね実施されている。	子どもの特性や年齢に合わせた支援が行えるよう資格者の種類も意識した配置にしていけるような取り組みをしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	小さいお子様のエレベーター利用時は大人が付き添うことを徹底しています。事業所内に段差はあるものの、移動時は事故に繋がらないように個別の対応をしています。	概ね実施されている。	今後も引き続き利用者への個別配慮(視覚提示)や安全面に配慮していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナ感染予防の観点から、換気・消毒を定期的に行っています。利用者さんの活動後には必ず机・イスの清掃・消毒を行っています。	確保されている。	コロナ禍ということもあり、子ども達の手に触れる所には必ず、アルコール消毒を徹底して行い、子ども達が気持ちよく過ごせるように常に気を付けていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のミーティングと事業所内研修を行うとともに職員間での共通理解を図り業務内容の見直しと改善を行っています。		日頃から職員間で話やすい環境を整え、現時点での課題だったり、共通事項の確認と改善点についても具体的な話し合うようにしていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	定期的な内部監査を行い、改善すべき部分については職員間で共有し、意識して行っています。		継続的な内部監査を行いつつ、外部評価を今後必要に応じて受けられるように検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	事業所内研修を行い、外部研修には積極的に参加して職員の資質向上に努めています。		今後も積極的に外部研修等に参加していけるようにし、社内研修の機会の確保もしていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに子どもの特性を考えた支援内容を職員で検討して、個別活動、集団活動に応じた支援計画作成をしています。		標準化されたアセスメントツールを使い、子どもや保護者のニーズを分析した上での計画の作成をしていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに子どもの特性を考えた支援内容を職員で検討して、個別活動、集団活動に応じた支援計画作成をしています。	良い評価をされている。	個々の課題、ニーズに合わせた個別活動と集団活動の計画を検討して作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの発達に必要な領域ごとの項目を設定し、到達目標および半年の短期目標と1年の長期目標を組み入れ整合性の図った支援内容を記載しています。		現状、ニーズの分析を行い、適切かつ丁寧な支援が行われるよう分析した課題の記載をしていくようにします。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援を実際に行うことによってどうだったかなどの振り返りを行い、計画に沿った支援が行われているかを確認していき、また職員間での共有を図り、方向性を揃えています。	実施されている。	支援の方向性を確認するための定期的なミーティングの機会を作り、確認をしっかりと行うようにします。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員で活動内容を話し合うミーティングを行い、様々な意見を出し合っ、プログラムの内容の検討と精査をしています。		プログラムの立案の際に、できる限り多くの話し合いの場を持ち、ニーズや課題にあったプログラムを考え、活動の幅を広げていけるようにしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	イベントを活動内に取り入れ、支援時間を変更するなどの工夫をして、個別と集団、両方の活動時間を作っています。	実施されている。	子どもや保護者からの要望を取り入れながら、より細やかな支援が行えるよう時間や内容の設定をしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	意見を職員間で出し合い、工夫しており、また、個別支援と集団支援の実践の中でもプログラムの固定化がされないよう配慮しています。		定期的に活動内容の見直しを行い、プログラムの考案と検討を行っていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日報や情報の共有で職員間での子どもの状況を確認できるようにして、個々の子どもにあった支援内容や支援のあり方を話し合うことができています。		個々の子どもにあった支援内容を話し合い、前回の支援と照らし合わせた確認を行い、次の支援に繋がるようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	出来る限りその日のうちに職員全員で振り返りを行い、支援時の様子や課題についての話をしています。また、職員同士で情報の共有を図るため、ノートや日報等での確認を行っています。それが難しい場合には必ず後日にミーティングでの共有をするようにしています。		個々に合った支援方法を具体的に考え、話し合っていくようにします。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日、週1回、月の終わり、と定期的な通所記録、日報の読み返し確認を行い、子どもの様子や変化に気づけるようにしています。		今後の支援の検証と改善を継続して実施していきます。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	基本、計画の見直しは6ヶ月以内としながらも子どもの状況に合わせ、計画の立て直しを行っています。そのために、定期的なモニタリングの実施をしています。		相談支援員とも連絡を取って情報を積極的に得て、見直しを行っていきます。	
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援員を中心として、児童発達支援管理責任者、保護者、子どもの状況に精通した現場の職員も積極的に参加し、子どもの状況に応じて学校の先生等も参加する会議を行っています。		今後も継続して子どもにとって必要な関係機関が集まり、会議を行っていけるようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		今後、利用があった場合には各関係機関と連携して支援を行っていきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		今後、利用があった場合には連絡体制を整えていきます。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有して、幼稚園または保育園との情報共有を図り、また必要に応じての会議の場を設けています。		担当者会議等、必要に応じて関わっている幼稚園や保育園の先生方にも参加してもらえるように働きかけていきます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在対象のお子さんはいませんが、担当者会議で支援内容や情報共有を行い、そのお子さんにとっての方向性を揃えていきます。		障がい福祉サービス等の情報を調べ、円滑に移行し、支援ができるように見学等に参加するようにしていきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修は積極的な受講を行っており、また他事業所とも情報共有しています。ケースによっては定期的な連携をとっています。		職員の資質向上のために引き続き積極的な研修参加をしていきます。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の交流については限られた時間の中での実施が難しく、また、コロナ禍ということもあり現在実施はしていません。今後、外出活動を通して地域の子ども達が参加する所に積極的に出かけていく事も心がけていきます。	現段階では実施されていない。	事業所の存在を知ってもらうための啓発活動を積極的に行っていく、その中で地域に関わられた事業を目指していけるように取り組みます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に関わられた事業の運営	現在実施が出来ていません。今後検討していきたいと思っています。	現段階では実施されていない。	保護者に安心して事業所を利用して頂けるように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に一通りの説明を行っています。その際に質問があるとその都度、説明を付け加えたり話を丁寧にしています。	実施されている。
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		アセスメントに基づき立てた支援内容の計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。	計画の提示、支援内容についての質問等があった場合には細かく丁寧に説明をしていきます。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施		現段階ではペアレントトレーニングは行っていませんが、家族支援として家庭で行える支援を具体的に伝え、それが実行出来ているか定期的に確認をしていきます。	概ね実施されている。	ペアレントトレーニング支援の研修、講習会への参加を検討していきます。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		送迎の時や電話での会話等で細かく伝えることが出来ており、必要に応じて面談の場を作り、日々、両者の共通理解の徹底を図っています。	実施されている。	引き続き情報を共有しながら、保護者との信頼関係を築いて、共通理解を図っていきます。
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		定期的に保護者からの聞き取りを送迎時に行っており、必要に応じて関係機関と連絡を取り、話し合いの場を設けています。	実施されている。	個別懇談等を行い、保護者の不安、悩みに寄り添いながら適切に対応していきます。
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		コロナ禍により今年の開催が出来ていませんが、少人数での懇談会の開催をし、その時に保護者同士の話などの機会を作りました。	概ね実施されている。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士が連携をとれるように、イベント等の参加に声かけをしていきます。
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		契約の時に苦情の対応体制についての説明を行っています。そして苦情や要望があった場合には迅速な調査を行い、適切な対応をしています。	概ね実施されている。	日頃から保護者が意見や要望を出しやすいよう、お迎えの時などに時間を作って話をしていくようにします。
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		個々の実態を十分理解し、配慮をしながら、視覚的なものを用いたり、伝える言葉を端的にするなど、スムーズな意思疎通が図れるように心がけています。	実施されている。	個々に応じた対応をできる限り行っていくようにしていきます。
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		会報を定期的に発行し、活動内容や行事予定を発信しています。また、ホームページのブログにも活動内容の掲載を行っています。	実施されている。	今後も引き続き会報やホームページで、できるだけ保護者の方が知りたい情報を発信していけるように取り組んでいきます。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		契約時に保護者には秘密の保持についての説明を行っています。また職員には個人情報規定についての研修を行っており、個人情報の記載がある書類等は、鍵付きキャビネットに保管しており、パソコンにはパスワードの設定をしています。	実施されている。	個人情報の取り扱い、管理には引き続き十分注意を払っていきます。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種のマニュアルについては定期的な見直しを行い整備しています。また、年度初めには職員に研修をして周知を図り、保護者には契約時にしっかりと説明をしています。	実施されている。	今後も定期的なマニュアルの見直しを行い、職員と保護者への周知を図っていきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災や地震を想定とした非難訓練を定期的に行っています。	実施されている。	非常災害の発生に備えて、訓練と同時に家庭で日頃からどのような準備が必要かということを伝えていき、職員にも日頃から危機管理や避難に対する知識を身につけられるようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止の研修には積極的に参加して学んだ内容を職員に伝えたり、共有をしています。また、実際の日頃の関わり方も適切かどうかなどを随時話し合っています。		どの職員も参加出来るように研修の機会の確保を行っていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用はありません。		今後、利用があった場合には身体拘束についての適切な理解のため、職員間での研修を行って、理解の共有を図っていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書や保護者からの情報を得て、全職員での確認を行い、適切な対応をしています。		より適切な対応が出来るように、全職員の確認と徹底を図っていき、必要に応じて医師との連携をとっていくようにします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの報告書を作成し、事例をもとに職員間での研修と共有をしています。		ヒヤリハットが起りやすい場所や場面の検討を行い、対策を考えて、以前より件数が減るように努めていきます。